

(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況					
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況	建築－結果表				
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上りの維持保全の状況					
(17)	床	躯体等 耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(20)			準耐火性能等の確保の状況					
(21)			部材の劣化及び損傷の状況					
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況					
(23)			天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分 特定天井	室内に面する部分の仕上りの維持保全の状況			
(24)	室内に面する部分の仕上りの劣化及び損傷の状況							
(25)	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況							
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸（令第112条第19項第2号に掲げる戸に限る。）		区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況					
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況					
(28)			防火扉又は戸の開放方向	常閉防火戸以外の調査結果 常閉防火戸は7に記載				
(29)			常閉防火設備等の本体及び枠の劣化及び損傷の状況					
(30)			各階の主要な常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況					
(31)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況					
(32)	常時閉鎖した状態にある戸の固定の状況							
(33)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(34)	警報設備		警報設備の設置の状況					
(35)			警報設備の劣化及び損傷の状況					
(36)	スプリンクラー設備の設置	令和6年国土交通省告示第284号第1第一号又は第二号ニに規定するスプリンクラー設備	スプリンクラー設備の設置の状況	info:項目追加				
(37)			スプリンクラー設備の劣化及び損傷の状況					
(38)	居室の採光及び換気		採光のための開口部の面積の確保の状況					
(39)			採光の妨げとなる物品の放置の状況					
(40)			換気のための開口部の面積の確保の状況					
(41)			換気設備の設置の状況	作動の確認は建築設備の定期検査で実施				
(42)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿					
(43)			吹付け石綿等の劣化の状況					
(44)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況					
(45)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損					
5 避難施設等								
(1)	令第120条第2項に規定する通路		令第120条第2項に規定する通路の確保の状況					
(2)	廊下		幅員の確保の状況					
(3)			物品の放置の状況					
(4)			出入口の確保の状況					
(5)			物品の放置の状況					
(6)	屋上広場		屋上広場の確保の状況					
(7)	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況					
(8)			手すり等の劣化及び損傷の状況					
(9)			物品の放置の状況					
(10)			避難器具の操作性の確保の状況					
(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況					
(12)			幅員の確保の状況					
(13)			手すりの設置の状況					
(14)			物品の放置の状況					
(15)			階段各部の劣化及び損傷の状況					
(16)		屋内に設けられた避難階段 屋外に設けられた避難階段	階段室の構造の状況					
(17)			屋内と階段との間の防火区画の確保の状況					
(18)			開放性の確保の状況					
(19)		特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況					
(20)			付室等の排煙設備の設置の状況					
(21)	付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況							
(22)	物品の放置の状況							
(23)	等排煙設備	防煙壁	防煙区画の設置の状況					
(24)			防煙壁の劣化及び損傷の状況	作動の状況は防火設備の定期検査で実施				
(25)		排煙設備	排煙設備の設置の状況	作動の状況は建築設備の定期検査で実施				
(26)			排煙口の維持保全の状況	自然排煙口の開閉確認（従来どおり）				

(27)	その他 の設備等	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況					
(28)			非常用の進入口等の維持保全の状況					
(29)		非常用エレベーター	乗降ロビー等の構造及び面積の確保の状況	建築－結果表				
(30)			乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況					
(31)			乗降ロビーの附室の外気に向かって開くことができる窓					
(32)			物品の放置の状況					
(33)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況					
6 その他								
(1)	等特殊な構造	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況					
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況					
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）					
(4)			上部構造の可動の状況					
(5)		避雷設備	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
7 上記以外の調査項目								
(1)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸（令第112条第19項第2号に掲げる戸に限る。）		常閉防火扉の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置及び照明器具、懸垂物等の状況	県内は、常閉防火戸の開閉時間と運動エネルギー（閉鎖力）の測定を実施する				
(2)			常閉防火扉の取付けの状況					
(3)			常閉防火扉の扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況					
(4)			常閉防火扉の固定の状況					
(5)			人の通行の用に供する部分に設ける防火扉作動の状況					
その他確認事項								
法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無 ☐ 有（ 階） ☐ 無								
特記事項								
番号	調査項目		指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等		改善（予定）年月		

- (注意)
- ①

この書類は、建築物ごとに作成してください。

②

記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③

「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。

④

該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑤

「調査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。

⑥

「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑦

「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。

⑧

「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑨

「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入不要です。

⑩

7「上記以外の調査項目」欄は、第2の規定により特定行政庁が調査項目等を付加している場合に、当該調査項目等を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。

⑪

「その他確認事項」は、法第12条第3項の規定による検査を要する常時閉鎖した状態にある防火扉（各階の主要なものに限る。）及び随時閉鎖又は作動ができる防火設備（防火ダンパーを除く。）の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。

⑫

「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。

⑬

配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。

⑭

要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

調査結果図

検査結果表
(換気設備)

設備－結果表【換気】

当該検査に 関与した 検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検 査 項 目 等			検査結果				担当 検査者 番号
				指摘 なし	要是正		既 存 不適格	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）							
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取入口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水の浸入等の防止措置の状況					
(2)			給気機の外気取入口及び排気機の排気口の取付けの状況					
(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置					
(4)			各居室の給気口及び排気口の取付けの状況					
(5)			風道の取付けの状況					
(6)			風道の材質					
(7)			給気機又は排気機の設置の状況					
(8)			換気扇による換気の状況					
(9)				各居室の給気口及び排気口における物品の放置の状況				
(10)	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能		各居室の換気量					
(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(12)								
(13)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況					
(14)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況					
(15)			空気調和設備の運転の状況					
(16)			空気ろ過器の点検口					
(17)			冷却塔と建築物の他の部分との隔離距離					
(18)		空気調和設備の性能	各居室の温度					
(19)			各居室の相対湿度					
(20)			各居室の浮遊粉じん量					
(21)			各居室の一酸化炭素含有率					
(22)			各居室の二酸化炭素含有率					
		各居室の気流						
2	換気設備を設けるべき調理室等							
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質	排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況					
(2)			給気口、給気管、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ					
(3)			排気フードの位置					
(4)			気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況					
(5)			熱の状況					
(6)			燃物、電線等との隔離距離					
(7)			パー、風道等の設置の状況					
(8)								
(9)				各居室の給気口及び排気口における物品の放置の状況				
(10)	自然換気設備		煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）					
(11)	機械換気設備		煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況					
(12)			換気扇による換気の状況					
(13)			給気機又は排気機の設置の状況					
(14)			機械換気設備の換気量					
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等							
(1)	防火ダンパー等（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの設置の状況	防火ダンパーの取付けの状況					
(2)			防火ダンパーの作動の状況					
(3)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(4)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(5)			防火ダンパーの温度ヒューズ					
(6)			壁及び床の防火区画貫通措置部の措置の状況					
(7)			連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(8)			連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との運動の状況					
(9)								
4	上記以外の検査項目等							
特記事項								
番号	検査項目等		指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等		改善（予定）年月		

：3年以内に1回検査を行う項目

検査結果表
(非常用の照明装置)

設備－結果表【照明】

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	項目追加における番号ずれ	検 査 項 目 等	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既 存 不適格	
1		照明器具				
(1)		非常用の照	使用電球、ランプ等			
(2)		明器具	照明器具の取付けの状況			
2		電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置				
(1)		予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能			
(2)		照度	照度の状況			
(3)			照明の妨げとなる物品の放置の状況			
(4)		分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況			
(5)		配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）			
3		電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置				
(1)		配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）			
(2)			電気回路の接続の状況			
(3)			接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況			
(4)			予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）			
(5)		切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況			
(6)			蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況			
4		電池内蔵形の蓄電池				
(1)		配線及び充	充電ランプの点灯の状況			
(2)		電ランプ	誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況			
5		電源別置形の蓄電池				
(1)		蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況		
(2)				蓄電池室の換気の状況		
(3)				蓄電池の設置の状況		
(4)		蓄電池の性能	電圧			
(5)			電解液比重			
(6)			電解液の温度			
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況			
(8)			キュービクルの取付けの状況			
6		自家用発電装置				
(1)		自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況		
(2)				発電機の発電容量		
(3)				発電機及び原動機の状況		
(4)				燃料油、潤滑油及び冷却水の状況		
(5)				始動用の空気槽の圧力		
(6)				セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況		
(7)				燃料及び冷却水の漏洩の状況		
(8)				計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況		
(9)				自家用発電装置の取付けの状況		
(10)				自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）		
(11)				接地線の接続の状況		
(12)				絶縁抵抗		
(13)		自家用発電装置等の性能	電源の切替えの状況			
(14)			始動の状況			
(15)			運転の状況			
(16)			排気の状況			
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況			
7		上記以外の検査項目等				

特記事項

番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

検査結果表
(防火扉)

防火設備－結果表【防火扉】

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号		
	代表となる検査者				
	その他の検査者				

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既 存 不適格		
(1)	防火扉	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況					
(2)		扉の取付けの状況					
(3)		扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況					
(4)		常閉防火扉	固定の状況	県内は建築物定期調査内で実施			
(5)		人の通行の用に供する部分に設ける防火扉	作動の状況				
(6)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(7)			感知の状況				
(8)		温度ヒューズ装置	設置の状況				
(9)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(10)				結線接続の状況			
(11)				接地の状況			
(12)				予備電源への切り替えの状況			
(13)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(14)				容量の状況			
(15)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(16)				再ロック防止機構の作動の状況			
(17)	総合的な作動の状況	防火扉（常閉防火扉を除く。）の閉鎖の状況					
(18)		防火区画の形成の状況					
上記以外の検査項目							
特記事項							
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月			

- (注意)
- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
 - ④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。
 - ⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
 - ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
 - ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
 - ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項の規定に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。
 - ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にであっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
 - ⑬ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
(防火シャッター)

防火設備－結果表【シャツ

当該検査に関与した検査者			氏 名	検査者番号		
		代表となる検査者				
		その他の検査者				

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既 存 不適格	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況			
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※			
(3)			スプロケットの設置の状況※			
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※			
(5)			ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況			
(6)			カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況		
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況			
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況			
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(10)		危害防止装置（人の通行の用に供する部分に設ける防火シャッターに係るものに限る。）	危害防止用連動中継器の配線の状況			
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(14)			作動の状況			
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(16)			感知の状況			
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況			
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(19)			結線接続の状況			
(20)			接地の状況			
(21)			予備電源への切り替えの状況			
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(23)			容量の状況			
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況			
(26)		総合的な作動の状況		防火シャッターの閉鎖の状況		
(27)			防火区画の形成の状況			

上記以外の検査項目						

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月

(注意)

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。

④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。

⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。

検査結果表
(耐火クロススクリーン)

防火設備－結果表【スクリーン】

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検 査 項 目	検査事項	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既 存 不適格	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況			
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況			
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況			
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況			
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況			
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(7)		危害防止装置（人の通行の用に供する部分に設ける防火シャッターに係るものに限る。）	危害防止用運動中継器の配線の状況			
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(11)			作動の状況			
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(13)			感知の状況			
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(15)			結線接続の状況			
(16)			接地の状況			
(17)			予備電源への切り替えの状況			
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(19)			容量の状況			
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況			
(22)		総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況			
(23)			防火区画の形成の状況			

上記以外の検査項目					

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善（予定）年月

- (注意)
- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
 - ④ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。
 - ⑤ 「検査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
 - ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる検査項目について同表（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
 - ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
 - ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項の規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて検査結果等を記入してください。
 - ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
 - ⑬ 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。